

平成 2 2 年 第 1 0 回

仙 北 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

平成 2 2 年 8 月 5 日 (木) 開 催

仙 北 市 農 業 委 員 会

平成22年 第10回仙北市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成22年8月5日(木) 午前9時00分

2. 開催場所 仙北市役所西木庁舎総合開発センター集会室

3. 出席委員 (22人)

1番 佐藤 和	2番 新山 昌樹
3番 糸井 淳	4番 藤川 栄
5番 高橋 正美	7番 山手 善美
8番 田村 博美	9番 千葉 惣永
10番 田村 圭紀	11番 澤田 信男
12番 青柳 良成	13番 布谷 次郎
14番 佐々木 英政	15番 門脇 博美
16番 倉橋 重基	17番 佐藤 孝典
21番 山本 實	22番 藤村 隆清
23番 高橋 政敏	24番 鈴木 八寿男
26番 藤村 紀章	27番 羽川 正幸

4. 欠席委員 (5人)

6番 大山 久雄	18番 伊藤 長三
19番 真崎 純孝	20番 大石 徹治
25番 小松 清紀	

5. 遅刻委員 (1人)

8番 田村 博美 (9時10分到着)

6. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第 3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第 4 会務諸報告

第 5

1. 報 告

(1) 農地の転用事実に関する回答書について

(2) 農地改良届出書について

2. 議 事

(1) 議案第 38 号

農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否決定について

(2) その他

第 6 閉 会

7. 事務局職員

事務局長 藤 原 一 良 補 佐 竹 下 義 博

主 任 藤 原 正 輝 主 任 小 木 田 満 洋

8. 書 記

主 任 小 木 田 満 洋

9. 議事録署名員

21 番 山 本 實

22 番 藤 村 隆 清

10. 会議の概要

議 長 ただ今から平成 22 年第 10 回仙北市農業委員会総会を開会いた
します。

議長 梅雨明けから大分時間も経ち、晴天が続くようになりました。皆さん農作業で忙しい日々が続いていると思いますが、どうか今日もよろしくをお願いします。

議長 それでは、本日の総会への出席委員は21名、欠席委員は5名、遅刻届出委員が1名でございます。よって、本総会は、定足数に達しております。

議長 次に議事録署名員並びに会議書記をこちらから指名してよろしいでしょうか。

『異議なし』の声あり

議長 それでは議事録署名員に21番山本委員、22番藤村委員の両名を指名します。会議書記には小木田主任を指名します。

議長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従って進行いたします。ご異議ございませんか。

『異議なし』の声あり

議長 8番委員が帰着していますので報告します。（9時10分）

議長 異議なしと認めます。それでは日程4、会務諸報告をお願いします。

藤原局長 《会務諸報告の朗読及び説明》（9時11分）

議長 ありがとうございます。それでは日程5、報告にに入りたいと思います。報告1の農地転用事実に関する回答書並びに農地改良届出書について事務局より説明をお願いします。

竹下補佐 別冊の報告1という資料をご覧ください。始めに農地転用事実に関する照会書に対する回答でございます。7月13日付けで法務局より照会がありました。申請者が〇〇地区の〇〇さん。申請所在地

が〇〇。登記簿地目が田、変更後の地目が雑種地、登記簿面積が〇〇㎡です。この案件につきましては、以前転用の申請があった案件で、今回の地目変更が時間が過ぎているのですが、それについての照会ということでございます。資料の2ページに申請地の所在を示しております。JA秋田おぼこ〇〇支店の隣接地で〇〇さんの農地の一部です。これについて、平成〇〇年〇〇月〇〇日に第8回農業委員会の総会で転用の案件として出ておりました、審議済みで許可相当の意見を附して県の方に進達しております。回答としては現況が非農地という旨、法務局に回答してございます。続きまして、資料の4ページ、農地改良の届出書がありましたので報告します。整理番号1番から4番の4件ですが、整理番号1番と2番が関連しております。3番と4番も関連しております。実質的に2件の案件です。始めに整理番号1番ですが、〇〇の他、合計8筆で面積が3,035㎡。〇〇さんが改良主です。もう1人が〇〇さん。隣接地ですが、〇〇、254㎡の田です。資料の5ページに申請地を載せています。〇〇工場とありますが、そこに隣接している農地です。少し低くなっているということで、農地の改良届が出されておりました、こちらの会社は椎茸関係の生産販売をしている会社でして、農地改良後は椎茸のホダ場として活用するという計画書の内容でございます。6ページに改良届が出されている農地の図面を載せています。隣接する農家からも同意済みでございます。続きまして整理番号3番と4番、土地改良主が〇〇地区の〇〇さんと〇〇さんでございます。申請地の所在が、〇〇他1筆の、3,775㎡と、〇〇さんの〇〇の田、500㎡です。申請地の位置は、資料の7ページに載

せています。この農地も、他の農地より1段低くなっていますので、排水が悪いということで田面を嵩上げするということでの改良届が出されております。以上です。

議長 ありがとうございます。事務局からの報告につきまして、ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、議事に入りたいと思います。それでは、議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定を上程いたします。説明をお願いします。

藤原局長 議案第38号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否決定について。農地法第3条の規定により、別紙のとおり許可申請があったので審議のうえ許可の可否を求めるものです。平成22年8月5日提出。仙北市農業委員会会長、羽川正幸。

小木田主任 議案第38号、3条の説明を始めます。総会資料の2ページをご覧ください。整理番号1番、関係農地の所在が、〇〇。登記簿地目現況地目ともに田。面積が2,122㎡他、田4筆、合計面積が6,237㎡。3条使用貸借新規の案件でございます。貸付人が〇〇さん72才。借受人が〇〇さん24才、双方とも〇〇地区の方で、同一世帯の家族でございます。申請事由といたしましては、〇〇さんが経営移譲年金受給のため。〇〇さんが経営主宰となっております。世帯の稼働人員といたしましては、7人家族中2人が農作業従事となっております。期間が許可日より10年となっております。続きまして、整理番号2番につきましては、更新の案件となっておりますので説明は割愛させていただきます。議案第38号の各案件につ

きまして、農地法第3条第2項各号に該当しない旨ご報告いたします。以上で説明を終わります。

議 長 説明が終わりました。それでは整理番号1番について現地報告を11番澤田委員お願いします。

11番澤田 整理番号1番について現地調査報告をいたします。〇〇さんは以前、娘さんの旦那さんに経営移譲していたそうです。娘夫婦が離婚したため、経営移譲を解除し、孫の〇〇さんに経営移譲するとのことです。一般基準の全部効率利用条件、下限面積要件、農作業常時従事要件、地域との調和要件等、問題ないことを確認してまいりました。

議 長 ありがとうございます。現地報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議 長 無いようなので、許可を与えることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議 長 異議無しと認め、よって許可を与えることにいたします。

(9時20分)

議 長 これで議案は終了しました。次に、各推薦委員からの報告等ございましたらお願いします。

5番高橋 連日の蒸し暑い気候の中で、いもち病の発生が多く見られるそうです。各地域にラジヘリの団体が多数ありますが、ヘリ従事者の計画が先月末の雨の影響で遅れているそうです。ですので、自主的に散布、噴霧するよう共済から連絡がありました。以上です。

議 長 天候の具合ですのでどうしようもありませんが、かなり出ている

ようです。

1 番 佐藤 自主噴霧などの通知は防災無線を利用したらいいのでは。

藤原局長 以前、田沢湖町時代に実行しましたが、無関係な人達にも流れてしまい、関係ない地域には流さないで欲しいという申し出があったため、防災無線を利用した周知は難しいと担当者からも言われております。

議 長 この件については、そのような周知方法も農家にとってはいいのではないかと思います。難しいところもあるようです。

議 長 次に、協議に入ります。説明をお願いします。

藤原主任 昨年度も実施いたしました作況調査でございます。農政活動のため調査を実施する。実施日ですが9月ということで日にちが空欄となっております。去年は9日以降だったと思いますが、それではちょっと遅いのではないかと、稲の成長度合い等もございまして稲刈りが早まるのではないかとという声も聞こえてきます。今年はもう少し早く実施したほうがいいのではないかと思いますので皆さんで協議していただきたいと思っております。調査圃場は去年と変わりありません。変えた方が良くという場合は変更します。調査班体制につきましては地区別に別れて行いたいと思っております。調査終了後の検討会ということで、庁舎にもどって協議をする予定です。実施日が最重要ですのでご協議をお願いします。以上です。

議 長 ありがとうございます。作況調査について説明ありましたが、今までどおり調査を実施するとすれば15日前後になると思いますがそれではちょっと遅いのではないかとということです。総会が7日前後だったと思いますので総会をズラして9日に実施というの

が私の意見ですが、これに対して皆さんの意見があれば聞きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

12番青柳 作況調査ですが、今までは水稲のみの調査だったのですが、大豆なども水害の被害で影響を受けているようですので併せて調査する必要があるのではないかと考えております。

議長 この意見に対して皆さんからご意見ございますか。

議長 大豆も調査するとなれば、日程的に厳しくなると思いますが。

4番藤川 大豆に関しては、共済の災害調査も実施されますのでそちらに任せたい方がいいと思います。水稲に関しては、毎年調査していますので継続していくことが必要だと思います。日程については、出穂等は去年より2、3日早まっておりますが、これからの天候で早く登熟するかどうかは分かりません。ただ稲刈りは、順調ならば20日前後になるのではないかと考えておりますので、時期的には9月10日前後が最適ではないかと考えております。以上です。

議長 私なりに考えたのですが、資料として出すには9月9日くらいがちょうどいい時期だと思いますがどうでしょうか。

『異議無し』の声あり

議長 それでは、9月9日に作況調査を実施するということにします。調査する圃場については、ご意見ございませんか。

『無し』の声あり

議長 それでは、作況調査についてはこのとおり実施するということで決定します。

議長 他にありませんか。

藤原局長 7月29日、30日の大雨の被害状況について説明したいと思

ます。農林関係は8月2日現在でございます。農作物の被害面積が152.55ha。内訳といたしましては、水稻被害が116.9ha。野菜被害が3.75ha。大豆被害が31.3ha。花キの被害が0.6haということで、被災金額が15,255,000円となっております。その他のところでは生保内地区ですけれども養漁池が被災しまして、鮎が約3,000匹死亡、又は流されたということで、被害額が概算で600,000円くらいになるそうです。農地、農業用施設の被害ですが、大小合わせて61箇所となっております。その内訳といたしましては、農地の被害が39箇所、農道5箇所、水路12箇所、頭首工4箇所、ため池1箇所でございます。ほとんどが土砂の堆積、路面の崩落、畦畔の欠損のようでございます。ため池の場合は堤体が一部崩れるといった状態です。続きまして林業、治山関係でございます。林道といたしましては、大小合わせて20路線、26箇所の被害が確認されました。被害金額が概算で27,900,000円に及んでいるということです。治山施設関係は4箇所、ほとんどが山腹の崩落。被害金額が概算で7,000,000円となっております。民生部門につきましては、家屋の床上浸水が27棟、床下浸水が104棟、非住家冠水が183棟となっております。建設部関係ですが、道路の冠水、側溝溢水、住宅冠水等が12地区で10路線、土砂崩れが7路線、路肩、路面洗掘関係が4路線、一時通行止めが7路線、河川の氾濫が21河川、堤防の一部築堤崩れが1箇所となっております。大きな災害だったことが実感できるデータだと思います。なお、委員の皆様に農家からの被害に関する問い合わせ等あると思います。その際は、農山村活性課へ連

絡していただければ対応しますのでその旨伝えていただきたいと思います
います。市単独の予算でも農地、施設問わず60%の補助を出すよ
うに検討していますので、そちらも農家へのご指導よろしくお願
いいたします。以上です。

議 長 資料を見ただけでもかなりの被害だったことが実感できます。こ
のことについて、皆さんは何か考えていることはありますか。

12番青柳 集中豪雨がありました。農業委員会でも被災地を訪れて誠意を
見せなければならぬと思いました。以上です。

議 長 私も被災地状況を確認しようと思ったのですが、通行止めなどに
引っかかりなかなか自由に動けなかったということで反省していま
す。今後このようなことが起こった場合には、速やかに行動できる
ように準備しなければならないと思いますので、よろしくお願
いします。

21番山本 蕎麦も被害を受けたのですか。

議 長 まだ播種していないので被害はありませんが、作業が遅れている
状況です。

21番山本 雨で流されて、もう一度播種しなければならないところが多くあ
りまして、種が足りない状況です。角館地区はこのような状況です
ので、田沢湖、西木地区の状況を聞いたところ。以上です。

議 長 他にありませんか。

藤原局長 7月4日の総会で質問があったことについて、藤原主任から説明
がありますので聞いていただきたいと思います。

藤原主任 先月の会務報告への質問につきまして、3点ほど回答を用意いた
しましたので説明いたします。始めに農業再生委員会とは何かとい

う質問に対する回答です。目的といたしましては、農業経営が困難な認定農業者に対して、再チャレンジできるように支援するという事です。具体的には、お金を借りて返済が苦しい方に融資するという事です。続きまして、新たな農林水産ビジョン（案）についてですが、4月に県がふるさと秋田元気創造プランを作成しました。国でも戸別所得保障の関連といたしまして食料、農業、農村基本計画計画を策定いたしまして、それについて具体的な農林水産ビジョンを立てなければならないということで、具体的にどういったことを行うのかということ案として担当者レベルで説明がありました。各機関から意見を集めて、今年の9月をめどに策定するという事です。ビジョンを実現するために、各機関が連携を取って頑張るということで、市町村としては、県のビジョンに基づいて平成23年度の予算等、または水田ビジョン、振興計画を作ると思います。最後に農業経営改善計画認定審査会です。認定農業者に認定するかどうかを決める会議でございます。こちら新規が1件ありまして、その方は認定されました。難しいのは継続で、5年毎に更新ですので、目標に対してどれほど達成できたかということになると思いますが、認定が19名。再申請が9名ということで、すぐに駄目だということではありません。改善点などを指導するという事でした。理由としては、所得目標の420万円に届かないということでした。そういった理由で9名ほど再申請ということでした。以上です。

（閉 会）

議 長 以上をもちまして平成22年第10回仙北市農業委員会総会を閉

会いたします。お疲れ様でした。（10時20分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め署名する。

平成22年 9月 9日

議 長 羽 川 正 幸

署 名 員 2 1 番 山 本 實

署 名 員 2 2 番 藤 村 隆 清
